

2021 年度前期 屋食を含む飲食時の対応について

学長／新型コロナウイルス感染症対策本部長
菅谷 昭

新型コロナウイルス感染拡大防止を最優先に、学生の屋食を含む飲食時の対応について以下のように定めます。

【1】基本姿勢

- ① 学内における屋食を含めた飲食は、可能な限り避ける。特に学内における間食(おやつ)の摂取は認めません。
- ② ただし、授業等の関係で飲食しなければならない場合は、以下の点を厳守すること。

【2】飲食場所

飲食できる場所は、7号館コモンルーム、9号館コモンルーム、514教室、515教室、811教室、232教室、9号館学生レストラン、3号館ラウンジのみとし、それ以外の教室、廊下、談話スペースは禁止とします。また、屋外のベンチ等での飲食は、禁止マークのついていない席でのみ認めます。

なお、9号館学生レストラン、3号館ラウンジは、レストラン利用者のみとします。

【3】飲食のための利用時間

《7号館コモンルーム、9号館コモンルーム》

部屋利用に制限はないが、飲食については11:30～13:30のみに限定します。

《飲食が許可されている普通教室》

2時間目終了(授業がない場合も12:30より前には入室しない)から13:20まで(授業がない場合も13:20には退室する)とします。

《9号館学生レストラン、3号館ラウンジ》

レストランの営業時間内(11:30～14:00)とします。

《屋外》

屋外のベンチ等の利用は禁止マークのついていない席のみとし、飲食については11:30～13:30に限定します。

【4】利用方法

場所ごとに管理担当学生を配置し、アルコール除菌シート(2枚)を配布します。

利用者は着席時に1枚を使用して机・椅子を消毒、さらに食後にも別の1枚を使用して消毒したうえで離席してください。

【5】留意点

- ① 飲食をする際は、手洗い・手指消毒を徹底し、三密を避けること。
- ② 指定座席以外には座らず、仕切り板が設置されている場合は勝手に動かさないこと。
- ③ パーテーションが間にない状態での会話はしないこと。
- ④ 食事が終了したら直ちにマスクを着用し退室すること。
- ⑤ 管理担当学生の指示に従うこと。
- ⑥ 屋外では間隔をとって座り、マスクをしていない状態で会話をしないこと。